

と述べており、人身売買禁止の布告にもかかわらず、妻子を売り払ったり、娼妓や妾にするという悲惨な例も多かった。

二、新風俗の流入

衣食住の変化

富国強兵、欧米追隨の風潮に乗じて、東京を中心とする上流階級や政府高官らの衣食住全般に及ぶ西洋風俗模倣が、次第に地方へも伝播し、文明開化の具体的事例として理解され浸透して行った。

文明開化そのものを象徴するザンギリ頭は、明治四年（一八七二）八月太政官が散髪を許したことから一層広まったが、東京府下では六年三月ころ、男子の三割以上が断髪だったという。県下では三年ころに砺波郡雄神村の神主が断髪したというのが早い例で（庄川町、史上巻）、一般には小學生徒から普及し始めた。東岩瀬町の小学校では、

担任ノ先生ガ「結髪ハ旧弊頑固ダ。斬髪ハ文明開化ダ。旧弊ハ変除セネバナライ。」ト片端カラブツリブツリト変

第二節 文明開化



図 東 髪 の 婦 人

（博勞小学校蔵）

ツテシマワレタ。上ニ做^なフ下トカデ、月余ニシテ全校結髪ヲ見ナイ様ニナツタ〔富山県教育史〕上巻。

と言ひ、明治十年ころには斬髪から坊主頭になつて、かなり一般化した。十二年ころには砺波郡南山見村で断髪した男がいた〔井波町史〕上巻、十八年ころには坊主頭が増えたため、砺波郡五位の庄地区〔現、福岡町〕特産の菅笠の売れ行きが激減した〔中越新聞明治二九・三・四〕状況となつたが、農村を中心に大正末年（一九二六）ころまでは依然として結髪が見受けられた。

女子は竹の節、草束ね、みつわ茶せんなど各人各種の髪型となつて来た〔庄川町史〕上巻が、公式の場所では桃割れやいちゅうまげが主であつた。金沢では明治五年前、早くも断髪をした女性が見られたというが〔明治事物〕、一般には明治十八年ころから花柳界を中心に束髪が流行し始め、富山師範学校女子部でも束髪を結うことを奨励したため、町家になり広まつた〔中越新聞明治二八・一〇・四一〕。



明治初期の風俗（福光町立図書館蔵）

洋服は明治三年太政官が軍服採用を決定し、四年に羅卒（巡查）と郵便夫の制服、五年には鉄道員の制服、官吏の礼服が定められたが、地方での洋服姿は皆無に近かつた。砺波郡北山田村徳成の真教寺住職が明治八年に、とんび合羽（二重まわし）を着用し、翌年には帽子と洋傘を購入した〔福光町史〕下巻。十年ころからは男子教員で洋服を着る者があり、これに伴つて洋傘（コウモリ傘）や靴（ゴム靴）が主）も使われるようになった〔富山県教育史〕上巻、〔小矢部市史〕下巻、〔庄川町史〕上巻、〔小杉町史〕滑川町では明治十四年ころ、巡查の洋服姿を初めて見たという例〔明治文化〕史生活篇もあり、このころから洋服に靴という

一応整った洋服姿が町を中心に見られるようになった。明治二十年（一八八七）五月、県は小学校男子の制服着用を奨励する訓令を出し、これが農村への洋服普及の一因となった（『富山県教』
『育史』上巻）。

女子の服装は依然、和服が主であったが、明治十五年、県が女子教員の袴着用を指示したため、女学生を中心に東髪（富山県教）の流行とも関連して袴着用が盛んになった（『富山県教』
『育史』上巻）。また、西洋から伝わった毛糸編物は当初名流婦人や上層家庭に広まったが、地方へも急速に普及し、滑川町では十二、三年ころ始めた家庭がある（『明治文化』
『史』生活篇）。

ザンギリ頭と並んでもてはやされた牛肉の食用は、明治二年に今石動の人が金沢で食し（『小矢部市』
『史』下巻）、五年ころ旧富山藩士高沢某が富山越前町で牛肉を販売したなど（『高岡市』
『史』下巻）例はあるが、一般には仏教的禁忌の意識が強く、砺波地方で牛乳の販売も行われたが飲用者は限られ（『旧新川』
『県誌稿』）、十五ころから県が牛馬畜産を積極的に奨励したが、はかばかしくなかった。当時、牛乳販売を始めた松波幸三郎は乳牛二頭で年間四石二斗の搾乳を行っており、採算の合う商売ではなかった（『高岡市』
『史』下巻）。

養鶏は維新前から各地で始まったが、飼われ始めた動機は時刻を知るためであって、鶏肉を食する人はほとんどなく、卵にしても食べる人は限られ、南砺地区では無償で配ることさえあった（『庄川町』
『史』上巻）。食生活は依然として雑穀中心であったが、町家や中上層農家の間では、十年ころから祭日などに米食する風習が一般化した（『明治文化』
『史』生活篇）。

住居はわら葺きや石置き屋根がほとんどであったが、明治五年（一八七二）八月学制頒布によって小学校が各地に建てられ、洋風建築も見られるようになった。八年に建てられた今石動町申義小学校は県下初の洋風建築であった（『小矢部市』
『史』下巻）。九年に高岡育英小学校、十二年に魚津明理小学校など、次々と洋風の豪壮な校舎が建てられた。中でも、高岡育英小学校は前口三六間（約六五メートル）奥行九間半（約一七メートル）の大建築であった（『富山県教』
『育史』上巻）。役所などの建築の中では、明治二十年（一八八七）十一月竣工した富山県会議事堂（明治三十二年八月焼失）や上新川郡役所は工部省營繕



牛 乳 桶（石川県郷土資料館蔵）

課技師滝大吉の設計で、当時流行したドイツ風建築の最先端を行くものであった（『明治文化』（『明治生活』））。洋風建築、特に学校の増加は瓦の需要を増し、砺波郡水島村など各地で瓦製造が盛んになり、これにつれて一般家屋での瓦使用が始まった。

夜間の灯火は、行燈や油火が長く使われた。明治五年福光町で石油ランプを使った例があり、十年ころから砺波郡各地で使われ始めている（『小矢部市史』下巻（『福光町史』下巻））。明治八年福光町本町通りにガス燈（石油ランプ燈）が一本建てられ、街行く人々の目を奪った。これは東京銀座通りのガ

ス燈に遅れること、わずかに二年であり、文明開化の珍しさを町民に示した。十四年（一八八一）七月には井波町八日町通りにガス燈が七本建てられ、福光に対抗する意気込みを見せた（『井波町史』上巻）。

付け木に代わってマッチが使われたのは、八年ころに今石動町、福光町、十年ころに砺波郡青島村（現庄川町）の例があり、十五年前後に普及し始めたといえよう。

家の採光にガラスを利用することは装飾から始まった。十六年一月富山神通川の木橋架設にあわせ、橋東詰の西洋料理屋「対青閣」はガラス戸と洋館二階建てで客を呼び、二十年ころまでは料理屋がガラス戸を入れたと新聞広告を出して宣伝になる状況であった（八・中越新聞明治一〇・二四）。一般家庭には二十年代前半に一部の上流家庭で使われたに過ぎない。

また、明治十三年ころ、滑川町の鷹取はぎ宅で井戸をつるべからポンプに変えたが、全国的に見ても極めて早い事例

で、大正ころまではつるべ井戸が一般的であった『明治文化』
〔史・生活篇〕。

明治二年五月加賀藩は金沢市中において時鐘を昼夜十二回打つことを定め、昼夜十二時間制採用に踏切ったが〔加賀藩、史料〕、民衆の生活感覚は従来のままで、五年末太陰曆廃止後も大差はなかった。九年に砺波郡北山田村徳成の真教寺住職が時計や温度計を購入したため、村民の反感を買い、こっそり隠して使用したという有様で〔福光町、史・下巻〕、明治十七年（一八八四）井波町戸長役場に置時計が入ったため、連日町民が見物に集まった〔井波町、史・上巻〕。二十年から洋服の流行と併せ、懷中時計が出回り始めた。

改

曆

明治五年十一月九日太政官は突如として詔勅を下して、翌十二月三日をもって明治六年一月一日となすという曆制の改革を断行した。その理由を詔に述べて、太陰曆は「人智ノ開達ヲ妨ルモノ」、太陽曆は太陽の運行に従うものであるから精密で「七千年ノ後僅ニ一日ノ差ヲ生ズルニ過キズ」とし、「太陽曆ヲ領行シ仮ニ祝日祭日ヲ定ム、又昼夜十二時ヲ改メテ二十四時ト為ス。」〔明治政、史・上巻〕と布告したが、一遍の布告だけで長い間の生活風習を改めることは困難で、民衆の間に疑惑と混乱を引き起した。新曆で十二月三十一日に借金を支払いをすまして正月を迎えようとしたがうまく行かず、新曆のお盆のころは農作業のもっとも多忙な時期であったから、依然として旧曆のお盆会が続けられた。

祝祭日についても、明治元年（一八六八）九月に天長節が定められ、三年九月に再度その実施を通達したが、民衆には理解できずほとんど行われなかった。改曆後の六年十月十四日、元始祭・新年宴会・孝明天皇祭・紀元節・神武天皇祭・神嘗祭・天長節・新嘗祭を年間祝日と定め、新川県では翌七年六月祝日に日の丸の国旗掲揚を命じたが、その後再三の通達にもかかわらず、なかなか浸透しなかった。

衛生思想の普及に、新政府は並々ならぬ努力をしたが、種痘をすればなお一層天然痘になり易いという風説が飛び

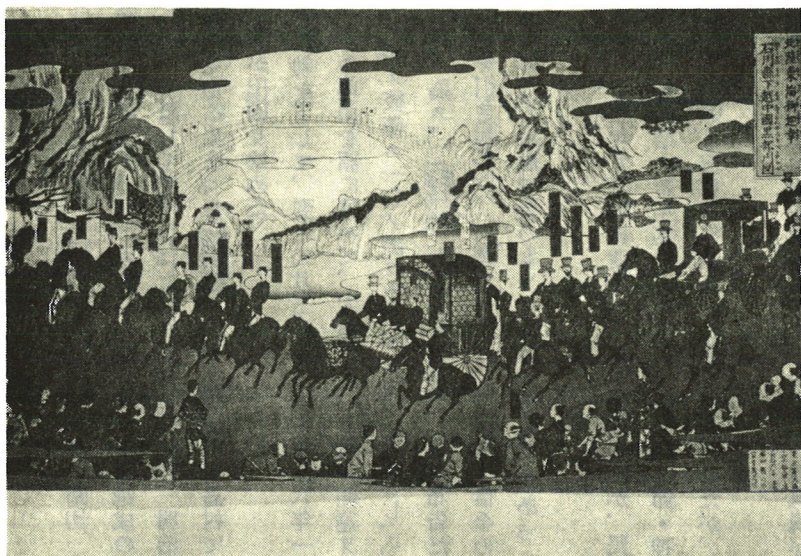
第四章 明治前期の教育と文化

かい、明治十二年（一八七九）のコレラ大流行の際の行政側の対応の遅れも手伝って、まじないや祈禱が幅をきかすなど、近代的な医学衛生思想の普及にはなお時日を要した。

交通・通信

明治二年二月加賀藩は越後国境の境関所、飛驒国境の猪谷関所を廃止し、通行の自由を認めた。四年の廃藩置県後は中央集権体制強化のためにも交通通信網の充実が図られ、県内各河川の架橋、道路拡幅、新道建設が進められ、架橋費用を利用者に負担させる賃取橋も現れた。九年六月には道路を国道、県道、里道に分ち、幅員と経費分担を明確にした（『旧新川（県誌稿）』）。

二年九月加賀藩は物資輸送のため荷馬車を使い始めたが、道路の整備に伴い、七年前には魚津や今石動で荷馬車が見られた。人力車は十年ころは福光や魚津、十二年には出町や今石動で使用され、十五年八月には人力車取締規則が定められるなど、盛んに使われるようになった（『福光町（史）下巻』）。大量輸送のため乗合馬車が出現したのは十八



明治天皇巡幸図

（富山市立郷土博物館蔵）

年末で、伏木高岡両町間八キロメートルの新道を往復し、人力車よりも大繁に安いので大繁昌であったという〔中越新・二四〕。その後、高岡―今石動間や、魚津―水橋間など各地に広がった。

郵便制度の発足は、明治三年高岡木舟町に郵便役所が置かれたというが定かでない〔富山県の歴史、四年十二月金沢県庁が郵便主付をおき、取扱いを始めたのが本格化の第一歩である。五年三月泊町に県下初の郵便局が設置され、四月に富山、七月には魚津に新川県郵便役所を置き、以後、滑川・東岩瀬・水橋・今石動・氷見・出町・井波・城端などに順次設けられた〔越中史料〕〕。六年五月一日から郵便事業は政府専掌となり、飛脚を廃して切手・ハガキを売り出すなど全国を統一する運用が始まった。

交通・通信が一段と整備されたのは、明治十一年（一八七八）秋の天皇巡幸の際であった。天皇巡幸の意味するものは、日本の支配者が天皇であり、天皇を助けて政治を行う者が官僚であることを民衆に示すことによって、新時代の



開削された天田峠新道

到来を感覚的に理解させることであった。巡幸の道筋を中心にして十一年七月ころから新潟県境の境川橋架橋、石川県境の天田峠越えの新道開さく、呉羽山麓の安養坊新道開さくなど道路整備に全力が投入され、東京や金沢との連絡警備のため、九月五日魚津郵便局付設電信分局が県下で初めて設けられた〔越中史料〕。このような待受け体制の中での威風堂々たる金モールの近衛兵や中央官僚の騎兵行列は、文明開化の新時代の何たるかを理解させるに十分であった。

なお、電信は十二年九月に高岡、続いて伏木・富山にも設けられた。

河川や海上の交通は依然として旧来の姿であったが、明治八年八月伏木港に初めて三菱汽船の蒸気船が入り、その後も入港が続いたため、伏木の藤井能三らは十年八月伏木港口に燈台を建て航路の安全を図った。十四年四月には小矢部川の船運を図るため越中風帆船会社が設立され、伏木と直江津間の物資輸送のため北陸通船会社が設立されるなど、会社設立が相次いだ〔越中史料〕。海上交通と気象の変動とは切離せない問題であるが、十七年四月伏木に私立の測候所が設けられ、気象観測を行った〔越中史料〕。

娯

楽

藩政期には厳しく禁じられていた遊芸興行見物の規制がなくなったため、種々の興行物が各地を訪れるようになった。明治四年五月魚津〔魚津市史〕下巻の人形浄瑠璃興行が日延べる繁昌ぶり〔魚津市史〕下巻、福光では東京で興行された翌六年に西洋目鏡めがね（のぞきめがね）興行が行われ、町民は西洋の人物や風景を見て楽しんだ〔福光町史〕下巻。井波では、十年以降、瑞泉寺の太子伝会などを中心に、軽業かろわ・竹田からくり・西洋目鏡・西洋手品・新聞
娯放楽興行など文明開化の時勢を示す出し物が相次いで人気を呼んだ〔井波町史〕上巻。

写真は福光町の波多易直が明治十一年（一八七八）ころ、自宅で開業したのが始めである。金沢では明治五年ころ、高山一光が開業した。波多は高山の門弟として写真術を学び、福光に帰って開業した。当時、写真を写すことにはさまざまな迷信や流言があつて、民衆は写すことをいやがり、また、値段も高かったので、なかなか普及しなかった。波多の写した写真原板は、今日も保存されており、貴重な史料といえる〔福光町史〕下巻。

三、新思想の流入

明治維新の思想的背景には神道中心の復古思想があり、明治三年（一八七〇）一月三日の大教宣布の詔以降、いわゆ